

新県庁エコプラン<第5期計画>の概要について

参考資料 3

新県庁エコプランについて

1 計画の位置付け

地球温暖化対策推進法に基づく地方公共団体実行計画（事務事業編）
〔策定の義務あり〕
（対象：知事部局、議会事務局、企業局、教育委員会事務局、警察本部及び各行政委員会事務局の本庁及び出先機関（県立学校、警察署を含む。）、指定管理者制度導入施設の事務事業）

2 実行計画（事務事業編）に定める事項〔地球温暖化対策推進法に基づく〕

- ① 計画期間
- ② 実行計画の目標
- ③ 実行しようとする措置の内容
- ④ その他実施に関し必要な事項

3 これまでの策定状況

計画	策定年度	基準年度	期間（年数）
第1期	2001	2000	2002～2006（5年）
第2期	2006	2005	2007～2010（4年）
第3期	2011	2010	2011～2015（5年）
第4期	2016	2014	2016～2020（5年）
第5期（今回）	2020	2014	2021～2030（10年）

4 計画の構成

- ① 背景
国内対策の動向、県の動向
- ② 前計画の取組状況と課題
削減目標の達成状況、項目別の削減目安の達成状況 等
- ③ 新計画の基本事項
二酸化炭素の削減目標、エネルギー使用量の削減目安、計画期間、基準年、対象機関 等
- ④ 目標達成に向けた取組項目
取組方針、具体的な取組み 等
- ⑤ 計画の推進
推進体制、点検・公表方法

政府のエネルギーミックスから算出した値

第5期計画のポイント

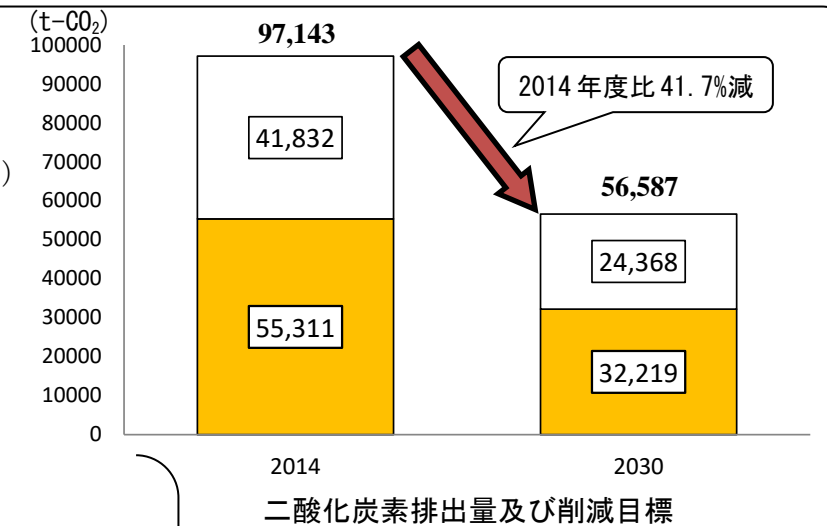
- 1 計画期間
2021年度から2030年度まで（10年間）
※基準年度は2014年度（電気の最新の排出係数を採用し始めた年度）

- 2 第5期計画の削減目標
2030年度までに基準年度（2014年度）比 **41.7%以上の削減**

<削減目標の計算>

二酸化炭素排出量（削減目標）
= ①エネルギー使用量（削減目安）× ②排出係数

- ① エネルギー使用量（削減目安）
省エネ法：「エネルギー使用量を年1%以上削減」
⇒2030年度までに基準年度（2014年度）比16%以上削減（1%×16年）
- ② 排出係数（一定のエネルギーを作る際に排出するCO₂の量を推し測る指標）
第1～3期計画：基準年度の排出係数
第4～5期計画：最新の排出係数（電気については国が毎年度公表）



基準年度（2014年度）及び目標年度（2030年度）の二酸化炭素排出量等

項目		基準年度（2014年度）							合計
		電気	重油	灯油	都市ガス	LPガス	ガソリン	軽油	
エネルギー使用量（※）	2014	107,507	4,377	2,626	1,929	93	1,405	414	-
	2030	90,306	3,667	2,206	1,620	78	1,180	348	-
	削減率	▲16.0%	▲16.0%	▲16.0%	▲16.0%	▲16.0%	▲16.0%	▲16.0%	-
排出係数	2014	0.647	2.71	2.49	2.23	5.97	2.32	2.59	-
	2030	0.370	2.71	2.49	2.23	5.97	2.32	2.59	-
	削減率	▲42.2%	0%	0%	0%	0%	0%	0%	-
二酸化炭素排出量（CO ₂ -t）	2014	69,557	11,861	6,537	4,301	556	3,262	1,070	97,143
	2030	33,413	9,964	5,492	3,613	466	2,738	900	56,587
	削減率	▲52.0%	▲16.0%	▲16.0%	▲16.0%	▲16.0%	▲16.0%	▲16.0%	▲41.7%

※エネルギー使用量の単位：電気は千kWh、重油・灯油・ガソリン・軽油はkℓ、都市ガス・LPガスは千㎥

<参考> 第4期計画及び第5期計画の比較

区分	第4期計画	第5期計画
計画期間	2016年度～2020年度（5年）	2021年度～2030年度（10年）
基準年度	2014年度	2014年度
二酸化炭素削減目標	▲12.5%以上	▲41.7%以上
エネルギー使用量削減目安	▲6%以上 (2015～2020の6年間)	▲16%以上 (2015～2030の16年間)
排出係数	最新の排出係数	最新の排出係数

第4期計画の取組み状況

1 第4期計画の概要

計画期間：2016年度から2020年度まで（5年間）
削減目標：二酸化炭素の排出量を2020年度までに基準年度（2014年度）比で12.5%以上削減

2 二酸化炭素排出量（単位：t）

区分	2014年度（基準年度）	2020年度（実績）	2020年度（目標）	目標との比較
総排出量	97,143	77,795	84,947	達成
内 直接管理施設	55,311	43,906	48,367	
内 指定管理施設	41,832	33,889	36,580	

目標達成に向けた取組み

1 エコオフィス活動の継続・徹底

- (1) 省エネルギー管理体制の強化
- (2) 所属（職員）単位での取組み

- ① 電気使用量の削減（㊦冷蔵庫の集約化、省エネタイプへの更新）
- ② 庁舎燃料使用量の削減
- ③ 公用車燃料使用量の削減
- ④ 水使用量の削減
- ⑤ 紙使用量の削減（㊦全庁的なペーパーレス化の推進）
- ⑥ 廃棄物の減量化とリサイクル（㊦ワンウェイプラスチックの使用削減）
- ⑦ グリーン購入の推進

(3) 庁舎等管理所属単位での取組み

- ① 電気使用量の削減
- ② 庁舎燃料使用量の削減
- ③ 公用車燃料使用量の削減
- ④ 水使用量の削減
- ⑤ 廃棄物の減量化とリサイクル

2 施設・設備等の省エネルギー化の推進

- (1) 施設の建設等に関する取組み
㊦ ZEB化の検討、ESCO事業の積極的な実施、BEMSの導入
- (2) 公用車の導入に関する取組み
㊦ 次世代自動車の積極的な導入

3 再生可能エネルギーの積極的な導入

- (1) 太陽光発電に関する取組み
- (2) 小水力発電に関する取組み
- ㊦ (3) 地熱発電に関する取組み
- ㊦ (4) 環境に配慮した電力調達に向けた課題の整理と研究

計画の推進体制

- ① 環境行政推進会議（会長：副知事）：実施状況の評価
- ② 環境行政推進会議幹事会（会長：生活環境文化部長）：連絡調整等